

2025年4月21日

町田市廃棄物減量等推進審議会

会長 様

町田市長 石坂 丈一



町田市廃棄物減量等推進審議会への諮問について

町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第9条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の一部改定及び「(仮称)第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン」の策定について

2 諮問理由

町田市では、「循環型社会形成推進基本法」に定められた基本原則や廃棄物処理基本方針を踏まえ、2021年3月に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下、「現行計画」という。)を策定しました。それと同時に、現行計画の行動計画である「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」(以下、「現行アクションプラン」という。)を策定し、市民協働のもとに徹底したごみの減量・資源化を進めてきました。その結果、1人1日あたりのごみ排出量については、目標である2019年度比で7%削減を早期に達成できる見込みとなっております。しかしながら、ごみの内訳に関しては計画策定当初の想定と異なり、資源ごみの割合が減少していることから、現行計画における目標値の見直しを行い、より一層のごみ減量、資源化の推進を図る必要があります。

現行アクションプランが2025年度をもって終期を迎えるにあたり、昨今の社会情勢や環境課題の変化に対応するため、現行計画の一部改定及び2026年度を初年度とする「(仮称)第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン」(以下、「後期アクションプラン」という。)を策定します。後期アクションプランでは、現行アクションプランで進めてきた施策の課題を整理し、より効果のある取組へと繋げていく必要があります。

つきましては、現行計画の一部改定及び後期アクションプランの策定について貴審議会にご審議いただきたく諮問いたします。